

## いただいた御意見及び回答

	御 意 見	回 答
①	<p>生ごみ等を新聞紙に包んで排出することについて</p> <p>先日の広報紙に「新聞紙も資源です。生ごみを新聞紙で包んで出さないように。」とありました。</p> <p>一方テレビでは、新聞紙に生ごみを包んで水分を出すと、新聞のインクのおいさをカラスが嫌い、ごみを散らかさないとありました。水を切ったごみを新聞紙で包んで、しっかり押し付ければごみの量も減ります。ごみの水を完全に切るのは至難の業、外へ干せば小動物のエサ場になりかねません。</p>	<p>広域連合及び管内4市町村では、「ごみ減量化」を重要施策として取り組んでいます。特に「可燃ごみ」については、本計画中の「各市町村における減量化施策」で、4市町村とも「雑がみの資源化」を掲げるなど、紙類の資源化を徹底して行うこととしています。</p> <p>「広報うえだ」11月1日号では、ごみを新聞紙で包まないよう、お願いをしています。これは、新聞紙を資源物として分別していただくことで、再生利用ができるとともに、「可燃ごみの減量化」につながるため、御協力をお願いしています。</p> <p>また、ごみ集積所の衛生対策や生ごみの減量化対策として、「生ごみ減量化機器」の利用、「生ごみの一絞り」など、生ごみの堆肥化や水分量を減らす取組の啓発も積極的に進めています。</p> <p>なお、管内4市町村では、「生ごみ減量化機器」を購入する際の補助制度を設けていますので、御活用も御検討ください。</p>
②	<p>ごみの排出ルールの徹底について</p> <p>ごみステーションへのごみの排出ルールについて、回覧板等で注意書きが頻繁に回ってきます。</p> <p>しかし、広報紙を見ない人、自治会に入っていない人もいますので、同じ方向を向いてもらうこと（ごみの排出ルールの周知及び徹底）が大切です。</p>	<p>ごみの分別の徹底や、ごみ集積所・資源物回収所のルールを守って利用していただくためには、住民の皆様様の御理解と御協力が何よりも大切です。</p> <p>本計画では、「ごみ減量化・資源化の啓発」の取組を定めていますので、広報紙での啓発の他、計画に基づき多くの方々への情報発信に努めてまいります。</p>
<p>今回の御意見は、実施中、計画中的ごみ減量化・再資源化事業を進めていく上で、大いに参考とさせていただきます。貴重な御意見に、心より感謝申し上げます。これからもごみ処理に関して、御提言・御協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。</p>		